

各事業所
 総務人事幹部社員
 健康管理担当幹部社員

富士通健康保険組合
 常務理事〔印略〕
 健康事業推進統括部
 統括部長〔印略〕

2021年度 疾病予防・保健事業の制度内容とお願いについて

日頃より、当健康保険組合の業務運営に関しまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

当健康保険組合では健康推進部門とともに健康増進・疾病予防のため、各種事業を実施しておりますが、2021年度の保健事業における費用補助等について、以下の通りご通知申し上げます。

また、その他保健事業全般の情報につきましてもご案内いたしますので、社員とご家族の健康管理・疾病予防にご活用ください。

なお、2021年度期中におきましても、保健事業の推進に伴い、社員やご家族の方へのPR等のご連絡をさせていただきますので、種々ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 主な取り組みと目標 2～4ページ

- 1) 2020年度の振返り
- 2) 2021年度重点施策

2. 各種費用補助制度について 5～13ページ

- 1) 生活習慣病健診(一次健診)
- 2) 生活習慣病健診(二次検診)
- 3) 前立腺腫瘍マーカー(PSA検査)
- 4) 歯科検診など
- 5) 被保険者婦人科健診(乳がん・子宮頸がん検診)費用補助
- 6) 海外勤務者の健康診断
- 7) 海外勤務者の予防接種(海外出張者を除く)
- 8) 脳ドック・肺ドック費用補助
- 9) 特定保健指導費用補助
- 10) 健康増進セミナー・イベント費用補助

3. 費用補助請求について 13ページ

4. その他保健事業 14～18ページ

- 1) 重症化予防の取り組み
- 2) 健康づくり支援ツール「kencom」の活用および
 全社ウォーキングイベント」の開催
- 3) 「ヘルスアップF@mily」の活用
- 4) 被扶養者健診(配偶者健診・家族健診)の推進
- 5) 健康相談事業
- 6) 家庭用常備薬等のあっせん事業

5. 各種制度の締切り・お問い合わせ等 18ページ

- 1) 保健事業制度概要一覧
- 2) お問い合わせ先、各種URLのご案内

◆各種リンク先のパスワードのご案内◆

富士通健康保険組合 事業所担当者用ホームページ :staff222

1. 主な取り組みと目標

1) 2020年度の振り返り

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発出等により、健診の一時中断や受診控え、事業の中止等、これまでに経験したことのない状況となり、また、働き方もオンラインへ移行し、社会、企業活動が急速に大きく変化していく中で、健保組合としても事業や施策等を検討しながら取り組み推進してきました。

このような変化がある中でも、ニューノーマルな働き方の中での社員の健康行動の習慣化と職場風土の醸成に繋げるべく「みんなで歩活2020秋」を開催し、喫煙対策については、禁煙チャレンジに加え、卒煙サポートに向けた新たな選択肢として「オンライン禁煙プログラム」を実施しました。

特定保健指導推進施策「Fスマートプラン」と社員の定期健康診断時に合わせた婦人科健診についても継続して実施しました。

また、健康通信簿の本格運用を開始し、組織全体で健康課題の改善に向けた取り組みを推進するため、関係する人事・健康推進部門と連携し、健康通信簿を用いて経営層（各本部長・各社長）へのアプローチを実施しました。

被扶養者への取り組みとしては、LINEを導入し受診勧奨施策等のツールとして活用を開始しました。

なお、第二期データヘルス計画（2018年度～2023年度）については、中間見直しを行い後半3年間を下記の内容で推進していきます。

第2期データヘルス計画（2018～2023年度）

下記目標は後半の3年間を設定

事業名	施策	種別	評価指標	数値目標		
				2021 目標	2022 目標	2023 目標
[1]保健事業の基盤（職場環境の整備）						
1 働き方改革と長時間労働の防止	・働き方改革による健康度UP ・職場内コミュニケーションの推進	KPI	長時間残業者数 (80H超過者の月平均人数) *1	80名	60名	40名
		KGI	エンゲージメントサーベイ結果 *1	70%	75%	75%
2 富士通グループの健康支援体制の基盤づくり	・各本部／各社ごとに健康通信簿を策定 ・各本部／各社が健康保持・増進に向けたテーマ・施策を設定	KPI	健康通信簿策定と発信組織数	200社	200社	200社
		KGI	健康保持・増進に向けたテーマ・施策設定 組織数	200社	200社	200社
[2]保健事業の基盤（加入者への意識づけ）						
1 予防教育・啓発活動の推進	・年1回の全社eラーニングの実施 ・各種全社セミナーの開催（全社配信）	KPI	健康教育実施率（全社e-learning）*1	95%	96%	97%
		KGI	生活習慣の改善を実践している人の割合	45%	50%	55%
2 健康づくり支援活動の推進	・健康づくり支援ツールの利用促進 ・ウォーキングイベントの実施 ・食育情報の発信	KPI	イベントエントリー率	25%	30%	35%
		KPI	食育メルマガの発信回数	12回	12回	12回
		KGI	生活習慣の改善を実践している人の割合	45%	50%	55%
		KPI	指導実施率	30%	40%	50%
3 若年層の健康意識向上・行動変容	・若年層(40歳未満)を対象とした保健指導による食事・運動習慣の改善	KPI	指導実施率	30%	40%	50%
		KGI	生活習慣の改善を実践している人の割合	45%	50%	55%
[3]個別事業						
1 特定健診・保健指導	・定期健診結果と特定保健指導レベルを関連づけた保健指導の検討 ・ICTを活用した遠隔保健指導の推進 ・実施率の低い事業所に対し保健指導者の活用を含めた施策の検討 ・事業所と連携した未終了者へのフォロー	KPI	特定健康診査実施率 *2	85%	88%	90%
			特定保健指導実施率 *2	47%	52%	55%
		KGI	メタボ該当者率 *2	13.1%	13.0%	12.9%
			特定保健指導対象者割合 *2	18.5%	18.2%	18.0%
2 重症化予防	・重症化対象者への受療勧奨 ・医療職へ対象者リストの提示・受療勧奨依頼 ・健康推進関連部門と協働し3年連続未受療者に対する受療勧奨の運用検討	KPI	医療機関受療率	36%	38%	40%
		KGI	高リスク者率	0.8%	0.7%	0.6%
3 婦人科健診(社員)	・事業所と連携し受診率の低い事業所へアプローチ ・国立がん研究センターの知見、ナッジ理論を活用した啓発活動の実施 ・若年層の受診率向上へ向けた施策検討	KPI	勧奨実施回数	2回	2回	2回
		KGI	婦人科健診受診率	61%	62%	63%
4 予防歯科	・事業所と連携し受診率の低い事業所へアプローチ ・ヘルスケア事業部、OP医院と連携した啓発活動 ・ヘルスケア事業部と連携したOP医院拡大への取り組み ・歯科検診制度の在り方の検討	KPI	予防歯科セミナー実施回数	2回	2回	2回
		KGI	歯科検診受診率	45%	50%	52%
5 喫煙対策	・禁煙治療プログラム実施（費用補助） ・家族で禁煙チャレンジの実施	KPI	禁煙プログラム実施率	95%	100%	100%
		KGI	喫煙率	21%	20%	20%
6 メンタルヘルス対策	・ストレスチェックの実施と職場改善(健推) ・セルフケア、ラインケア教育の実施(健推) ・相談窓口の拡充と利用促進(オンライン相談、社外相談窓口など) ・職場づくり支援スタッフの拡充(労政) ・メンタルヘルスセミナーの実施	KPI	ストレスチェック受検率	90%	92%	94%
		KGI	メンタルヘルス長欠者率 *1	0.64%	0.62%	0.60%
7 配偶者健診	・LINEを使った健診サービスの実施による受診者の拡大 ・3年未受診者への対応	KPI	LINE登録者数の拡大	12,000人	13,500人	15,000人
		KGI	配偶者健診受診率	68%	69%	70%
			3年連続未受診者率	20.0%	19.0%	18.0%

*1 長時間残業者数、エンゲージメントサーベイ結果、健康教育実施率、メンタルヘルス長欠者率は富士通単体の数値
エンゲージメントサーベイ結果は、2019年度からストレスチェックと合わせた統合意識調査に変更し、評価指標を肯定
回答率（富士通単体のグローバル共通エンゲージメント平均）へ見直し。

*2 特定健診・保健指導の各指標は10月末までに国へ報告

KPI(Key Performance Indicator)目標達成のための中期目標
KGI(Key Goal Indicator)最終達成目標

2) 2021 年度重点施策

2021 年度は、以下 3 つの重点施策を掲げ、各種事業を推進していきます。

1. 社員と家族の健康意識・行動の向上を支える施策推進
2. 富士通グループの健康推進体制・基盤充実
3. 医療費をはじめとする各種費用の適正化

ー主な取り組み内容ー

1. 社員と家族の健康意識・行動の向上を支える施策推進

■ 予防

- ・kencom/「みんなで歩活」の推進
- ・食育の取り組み
- ・若年層の生活習慣病対策
- ・オンライン研修等による意識向上
- ・歯科検診の推進ならびに予防歯科への取り組み
- ・喫煙対策
- ・がん健診の効果測定と施策推進
- ・メンタルヘルス施策

■ 早期発見・早期治療

- ・特定保健指導の推進
- ・重症化予防対策
- ・女性社員のがん予防
- ・配偶者健診の受診率向上施策
- ・特例退職被保険者とその家族の健康保持・増進

■ スポーツクラブのオンラインサービスの拡充に向けての検討

2. 富士通グループの健康推進体制・基盤充実

■ 予防

- ・健康推進関連部門(労政部、健推本)による定期的な会議ならびに施策の推進
- ・健康通信簿

■ 早期発見・早期治療

- ・健康投資管理会計
- ・健診のあり方検討

3. 医療費をはじめとする各種費用の適正化

- ・療養費(柔道整復、あんま・はり・マッサージ、治療用装具)の適正化への取り組み
- ・医療費通知 Web 化検討

<健康スコアリングレポートのホームページ掲載について>

2018 年度より厚労省が全健保組合向けに作成・提供している「[健康スコアリングレポート](#)」について、事業所担当者用ホームページに掲載いたします。

※健康スコアリングレポートとは、各健保組合の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、全健保組合平均や業態平均と比較したデータの経年変化を見える化したものであり、企業と健保組合が従業員等の予防・健康づくりに向けた連携を深めるためのコミュニケーションツールです。

なお、健康スコアリングレポートの対象者は 40 歳以上の被保険者、被扶養者となっており、健康通信簿の対象者(被保険者である全社員)とは異なります。

お願い

<各種健診結果データの提供について>

健康診断の結果はデータヘルスの基礎データとなります。健診結果が届きましたら、費用補助請求と特定保健指導をスムーズに行うため、速やかにご提供ください。

また、事業所別の健診結果データの取り込み状況や特定保健指導実施状況(最新情報)、喫煙率等について、事業所担当者用ホームページおよびヘルスアップ F@mily(管理者画面)に掲載しておりますのでご活用ください。

■健診結果データのアップロードおよび送付方法

操作マニュアル [健康管理に関する情報送付について2010.04月版.xls](#)
[健康情報アップロードマニュアル.pdf](#)

■事業所別 各種進捗状況・受診率等について

[健診などの集計や実施状況](#)

2. 各種費用補助制度について

2021年度の各種費用補助については以下となります。

1) 生活習慣病健診(一次健診)

区分		対象者	健保組合補助額(年1回)
一次健診 (生活習慣病健診)	30歳時	4月1日現在30歳の被保険者	定額 13,000円(税込)
	35歳時	4月1日現在35歳の被保険者	
	40歳以上	当該年度内に40歳以上となる被保険者	
健康診断項目			
①家族歴・既往歴及び業務歴の調査 ②自覚症状及び他覚症状の調査 ③身長・体重・腹囲・視力の測定及び聴力検査 ④尿検査 ⑤胸部エックス線検査 ⑥血圧の測定 ⑦貧血検査 ⑧肝機能検査 ⑨血中脂質検査 ⑩糖代謝検査 ⑪心電図検査 ⑫胃部エックス線検査 ※30歳時は、医師の判断で必要に応じて実施 ⑬糞便中の潜血検査 ⑭血中尿酸の検査 ⑮腎機能検査 ⑯血中総蛋白の検査 ⑰黄疸の検査 ⑱その他医師が認める検査 ※変更が生じた場合は、改めてご連絡をさせていただきます。			

◆補足事項◆

・一次健診費用の補助請求は、健診結果データの登録が必須となります。詳細につきましては「生活習慣病健康診断(一次健診)」内の「請求の流れ」をご確認ください。

※健診結果データの取り込み状況(最新情報)は、[健診などの集計や実施状況](#)およびヘルスアップ F@family に掲載しておりますので、定期的にご確認ください。

◆注意事項◆

- ・健康保険証を使用して受診した場合は、保険診療となり健保組合費用補助の対象外となります。
- ・生活習慣病健診の対象年齢でありながら、事業所の定期健康診断を(本人の希望含)実施した場合は、当費用補助の対象外です。
- ・一次健診は基本、胃部エックス線(バリウム)検査となります。胃カメラの希望や変更の必要があった場合の変更は可能です。但し、その場合の請求補助額は、胃部エックス線(バリウム)検査実施時と同額の13,000円(税込)となりますのでご注意ください。

2) 生活習慣病健診(二次健診)

区分	対象者	健保組合補助額
二次健診 (精密検査)	一次健康診断項目①～⑱の健診結果において中度所見(※1)が見つかり医師が精密検査を必要とした被保険者 ・補助対象外の詳細については下記補足事項をご確認ください。	二次健診補助項目①～③の健診費用全額
二次健診補助項目		
①胃部内視鏡 ②ホルター心電図 ③心臓超音波		

◆補足事項◆

精密検査とは、一次健診の結果何らかの所見の疑いがあったときに実施する検査であり、「診断の確定」や「症状の程度」を明らかにするものを言います。それ以外の場合は保険診療(医療扱い)としてお取り扱いください。

健保補助対象者の考え方

産業医・契約健診機関等にて精密検査の指示を出す際は、下図をご参照願います。

レベル	一次健診の所見の状況			【補助対象外】 ・毎年同じ所見が見つかったもの ただし、所見が異なり同じ検査を実施する場合は補助対象とする ・経過観察者、要12ヶ月後フォローなどの継続的なフォロー対象者 例)不整脈、心電図所見 等 ・一次健診受診日から3ヶ月以内(※2)に受診していないもの ・健康保険証を使用して受診したもの ・治療が含まれる検査 例)胃部ポリープを切除した場合 ・二次検査日に富士通健保に加入していない場合 例)一次検査後に退職 等 ・一次健診は他健保加入時に実施、二次検査時に富士通健保加入の場合
	所見なし 軽度所見	中度所見(※1)	重度所見	
所見がない または 経過観察	要精密検査 病気が疑わしいレベル (一次健診では判断できないため、詳しい検査を行う)	要治療 病名がつくレベル (病院で要受診)		
対象となる 検査項目	-	1.胃部内視鏡 2.ホルター心電図 3.心臓超音波検査	-	
補助の有無	-	○ 補助あり 二次健診費用 全額	× 補助なし 健康保険証 利用可	

※2 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一次健診受診日から3ヶ月以内に二次健診を実施できない場合は、健保組合までご連絡ください。

◆請求方法◆

2021年度の請求フォーマットよりご請求ください。(検査項目欄:①～③の項目をリストより選択する形式)

3) 前立腺腫瘍マーカー(PSA 検査)

区分	対象者(年齢:4月1日時点)	健保組合補助額
前立腺腫瘍マーカー(PSA)検査	50歳以上の希望者	定額:2,000円(税込) ※1回/年

4) 歯科検診など

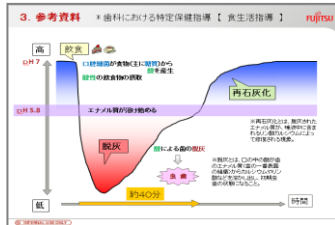
対象年齢	内容		健保組合補助額
入社時	健康教育	・歯科検診について ・口腔衛生管理について	—
4/1時点 25歳 30歳 35歳	歯科検診	口腔内チェック ・歯牙疾患(むし歯・破折など) ・口腔粘膜疾患、顎関節、歯列不正、残存歯数等 歯周ポケット測定 ・CPIコード(地域歯周疾患指数)による歯周病検査	1回/年 ①事業所申請時 定額:3,500円(税込) ②健保契約業者利用時 定額:3,800円(税込)
当該年度内 40歳		ブラッシング指導 ・歯ブラシ指導(歯間清掃など) ・全身疾患と歯周病の関係、禁煙指導等	

◆入社時歯科教育◆

歯周病の進行は生活習慣病や全身疾患と深くかかわりがあります。教育用の資料をご提供しますので事業所の状況に応じた歯科健康教育にご活用ください。

- ① 新入社員用の教育資料 →「[新入社員健康教育2021\(PPT\)](#)」
- ② 生活習慣病保健指導時等の教育資料 →「[歯科保健指導指針 2021\(PPT\)](#)」

< 歯科に関する教育資料(PPT)イメージ >

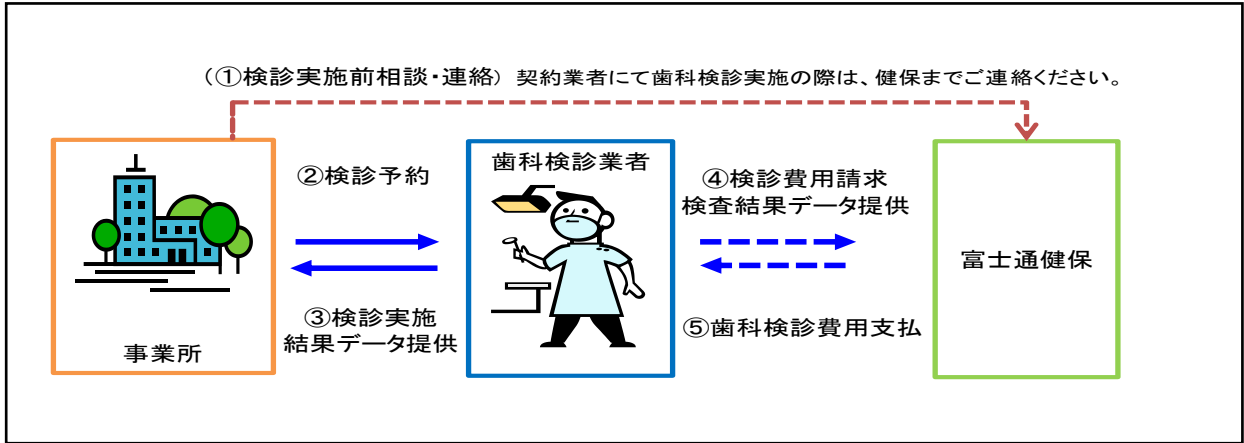


◆歯科検診の実施◆

- ① 会社の健康診断の委託健診機関で実施
健康診断の委託健診機関で「歯科検診」も実施できる場合がありますので、委託先にご確認ください。
- ② 富士通健保契約業者で実施
富士通健保の契約歯科検診業者を利用し、巡回健診を実施する方法です。
利用詳細については、各契約業者のリンク先をご確認ください。

業者名	※出発地	対応エリア	実施日数/回	最低保証人数	健保補助額(税込)	連絡先
公益財団法人ライオン歯科衛生研究所	東京(江東区東雲)	A 東京 23 区 ※出発地から 30km 圏内かつ神奈川県	制限なし 2日間以内	半日:30名 1日:40名	一人当たり 3,800円	03-3621-6480
		B 東京 23 区近郊、大阪府近郊の※出発地から 30km 圏内	制限なし	半日:35名 1日:45名		
	C 東京 23 区近郊、大阪府近郊の※出発地から 40km 圏内	制限なし	半日:40名 1日:60名			
(株)日本歯科衛生協会	東京・大阪	全国対応	基準あり	半日:15名 1日:30名	一人当たり 3,800円 宿泊費も健保負担	03-3717-5655

<利用の流れ(イメージ)>



③ 歯科医院と直接契約・個人受診

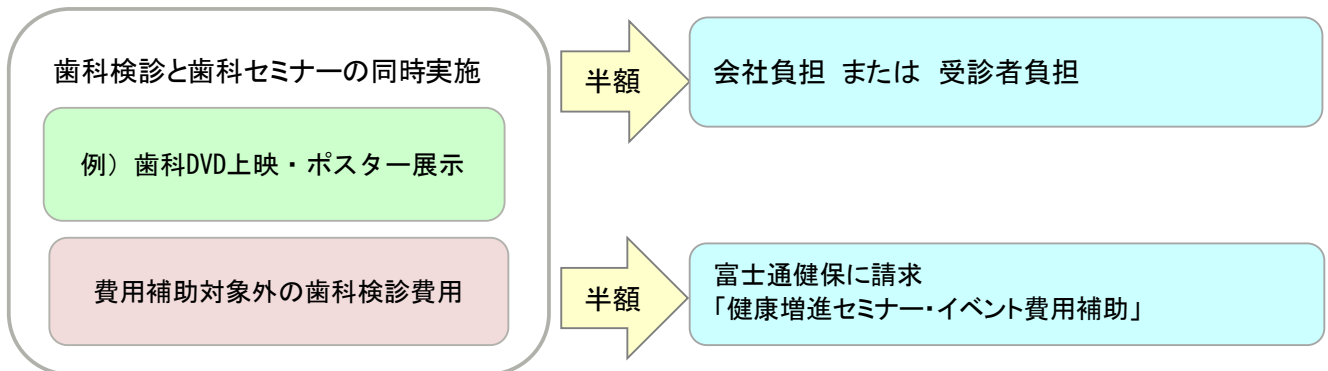
会社が近隣の歯科医院と歯科検診の直接契約をした場合、または個人で歯科検診を受診し、会社から健保に請求した場合について、費用補助額(3,500円)まで補助いたします。

・「結果通知書」フォーマットについて

契約した歯科医院に結果通知の様式の提示を求められた場合にご利用ください → [結果通知書\(ご参考\)](#)

◆「健康増進セミナー・イベント費用補助」制度の活用◆

歯科検診と歯科セミナーを同日に実施することで 費用補助対象外の方の歯科検診費用も歯科セミナー費用に含めて「健康増進セミナー・イベント費用補助」として健保に請求ができます。費用補助対象者が最低保証人数に満たない場合にご利用ください。



■FLife+ 「口腔内ケア費用補助メニュー」

FLife+対象会社の方は口腔内ケアについてのメニューがご利用できます。

① OP 歯科医院グループによる口腔健康メンテナンス

対象診療所で提供の、MTM(メディカルトリートメントモデル)に基づいたメンテナンスサービスを実施した際の費用

※OP(Oral Physician)歯科医院とは

歯を削って詰める治療を主体とするのではなく、虫歯や歯周病のリスクを調べ発症させないようにお口の健康を管理していく歯科医師のこと。

② PMTC の利用費用の補助

PMTC(歯科医や歯科衛生士が行う歯のプロフェッショナルクリーニング)を実施している歯科医院で保険適用外のPMTCを利用した際の補助

お問合せ

(株)イーウェル カフェテリアセンター(TEL:03-6738-6153)

5) 被保険者婦人科健診(乳がん・子宮頸がん検診)費用補助

区分	対象者	健保組合補助額
婦人科健診 (乳がん・子宮頸がん検診)	女性社員(被保険者):全員	乳がん検診と子宮頸がん検診の合計額 上限:13,000円(税込)年1回

※補助は年1回となります。2回目の受診は自己負担となりますのでご注意ください。

■ 検査項目

乳がん検診	乳腺エコー(超音波)検査 または マンモグラフィ検査 いずれか1つを選択 ※契約健診機関によっては、視触診を行う場合があります
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診検査

■ 受診方法

当健保の婦人科健診(乳がん・子宮頸がん)は、4つのパターンからいずれか1つを選んで受診できます。
※乳がん検診と子宮頸がん検診は、原則、同一の受診方法としてください。

- ① **事業所からの案内で受診(無料)**
事業所(総務人事・健康管理部門)からのご案内を確認のうえ、受診ください。
※貴事業所の定期健診、生活習慣病健診との同時実施にご協力お願いいたします。
※実施していない事業所もありますので、その場合は②～④方法にて受診ください。
- ② **当健保が契約する健診機関で受診(無料)**
全国に約400ある契約健診機関で受診ください。
当健保HPに掲載している契約健診機関一覧からご自身で選択し、予約してください。
- ③ **当健保が実施する検診車で受診(無料)**
当健保からのご案内を確認のうえ受診ください。(京浜・長野地区等)
- ④ **かかりつけ医など自分で選んだ医療機関で受診(費用補助:上限13,000円税込)**
費用は全額自費で支払い、当健保へ費用補助を申請ください。

詳細は富士通健保組合ホームページ [「婦人科健診」](#) をご確認ください。

お願い

〈受診勧奨〉

当健保では女性社員(被保険者)の皆様に乳がん・子宮頸がん検診を毎年受診していただくため、健診の必要性等の情報発信や未受診者向けへのご案内等、実施いたします。事業所のご担当者からも受診勧奨並びに健康意識の向上に引き続きご協力をお願いいたします。

6) 海外勤務者の健康診断

海外勤務者、帯同配偶者(被扶養者)へ年1回健康診断を受診するようご指導ください。

なお、健康診断に伴う費用補助につきましては次の通りといたします。

※既に同年度内に生活習慣病健診等にて補助している方は補助対象外となります。

国内受診(赴任時・一時帰国時・帰任時) 1年に1人1回のみ補助		
対象者	区分	健保組合補助額
海外勤務者 および 帯同配偶者 (健保被扶養者)	被保険者 生活習慣病健診 (4/1時点30歳・35歳、当該年度内40歳以上)	定額: 13,000円(税込)
	帯同配偶者 生活習慣病健診 (当該年度内40歳以上)	健診費用の実費 上限: 26,000円(税込)
	帯同配偶者 定期健診 (当該年度内39歳以下)	健診費用の実費 上限: 10,000円(税込)
	婦人科健診 (対象: 女性社員・帯同配偶者)	健診費用の実費 上限: 13,000円(税込)
海外勤務地(現地)受診 ※国内受診が業務上難しく、事前に事業所が承認した場合のみ1年に1人1回補助		
対象者	区分	健保組合補助額
海外勤務者 および 帯同配偶者 (健保被扶養者)	被保険者 生活習慣病健診 (4/1時点30歳・35歳、当該年度内40歳以上)	定額: 13,000円(税込)
	帯同配偶者 生活習慣病健診 (当該年度内40歳以上)	健診費用の実費 上限: 26,000円(税込)
	帯同配偶者 定期健診 (当該年度内39歳以下)	健診費用の実費 上限: 10,000円(税込)
	婦人科健診 (対象: 女性社員・帯同配偶者)	健診費用の実費 上限: 13,000円(税込)
国内受診(赴任時・一時帰国時・帰任時)、海外勤務地(現地)受診		
対象者	区分	健保組合補助額
被保険者	二次検診 (4/1時点30歳・35歳、当該年度内40歳以上)	検診費用の全額 対象となる検診 ①胃部内視鏡 ②ホルター心電図 ③心臓超音波

健診補助項目
<p>各社で定められている海外健診について補助いたします。</p> <p>【ご参考】</p> <p>※富士通株の海外勤務者は、法令並びに生活習慣病健診対象の健診項目となります。</p> <p>※富士通株海外勤務者・帯同家族(被扶養者)の一時帰国時健診については、富士通株海外勤務者ホームページをご参照ください。</p>

7) 海外勤務者の予防接種(海外出張者を除く)

海外勤務者、帯同家族(被扶養者)の赴任先状況によって必要な予防接種の費用補助をいたします。

申請書内で氏名や朱印欄に自署がある場合、朱印が無くても受付可とします。

ご請求の際は最新の「[申請用紙](#)」をダウンロードしてご使用ください。

対象者	補助範囲	健保組合補助額
海外勤務者 および 帯同家族(健保被扶養者) ※予定者含む	<該当理由> ①赴任先の地域状況によるもの: 表1と表2 「予防接種の補助範囲」に基づく ②現地校入学に伴うもの(帯同子女): 現地校または、国(州)の指示書に記載のワクチン ③国内と赴任先国の法定予防接種: 表3 の補助対象ワクチンと赴任先国の法定接種ワクチン(表はナシ)	接種費用の半額 (会社と健保の折半)

予防接種の補助範囲は、**■表1**と**■表2**「予防接種の補助範囲」、**■表3**小児定期接種ワクチン一覧参照

■表1「予防接種の補助範囲」

厚生労働省検疫所(FORTH)等、公的機関の情報に基づき、補助範囲基準を定める。

地域	厚生労働省(FORTH)推奨ワクチン							
	長期滞在者(1ヶ月以上の滞在)							
	A型 肝炎	B型 肝炎	破傷風	狂犬病 ※2	黄熱	日本 脳炎	ポリオ	麻疹 及び風疹 ※1
北アメリカ			○					◎
カリブ	○	○	○	△				◎
中央アメリカ	◎	○	○	△	●			◎
南アメリカ	◎	○	○	△	●			◎
中央アジア	◎	○	○	△				◎
東アジア	◎	○	○	△		○		◎
東南アジア	◎	○	○	△		○		◎
南アジア	◎	○	○	△		○	○	◎
西アジア	◎	○	○	△			○	◎
豪州・ ニュージーランド			○					◎
メラネシア	○	○	○	△				◎
ミクロネシア	○	○	○	△				◎
ポリネシア	○	○	○	△				◎
北アフリカ	◎	○	○	△	▲			◎
東アフリカ	◎	○	○	△	●		○	◎
中央アフリカ	◎	○	○	△	●		○	◎
西アフリカ	◎	○	○	△	●		○	◎
南アフリカ	◎	○	○	△				◎
北・西 ヨーロッパ			○					◎
東ヨーロッパ	○	○	○	△				◎
南ヨーロッパ	○	○	○	△				◎

■表2

輸入ワクチン(国内未承認)	
	腸チフス
インド	◎
ミャンマー	◎

●: 黄熱に感染するリスクがある地域

▲: 北アフリカのうち、スーダン南部

◎: 予防接種をおすすめしています

○: 局地的な発生があるなど、リスクがある場合に接種を検討してください

△: ワクチンの供給が限られているので、入手可能であれば、接種を検討してください

※1: 今までに2回接種の既往がない方、もしくは接種既往が不明の方に予防接種をおすすめしています。

詳しい情報は厚生労働省からの情報もしくはWHOのホームページをご参照下さい。

※2: 狂犬病の流行地域に渡航する場合であって、動物との接触が避けられない、又は、

近くに医療機関がないような地域に長期間滞在するような方

◆参考◆

・厚生労働省検疫所(FORTH)海外渡航のためのワクチン

<http://www.forth.go.jp/useful/vaccination.html>

・国立国際医療研究センター病院 総合感染症科 トラベルクリニック 「予防接種を受けるにあたって」

<http://travelclinic.ncgm.go.jp/021/004.pdf>

■表3 小児定期接種ワクチン一覧

日本国内の法定接種と任意接種の一覧です。赴任先国の法定接種ワクチンについては、各自ご確認ください。

補助対象			対象外
法定(定期)接種	混合ワクチン		任意接種
Hib			おたふく(M)
肺炎球菌(PCV)			A型肝炎(HepA)
B型肝炎(HepB)			季節性インフルエンザ
ロタ			※注)MMRは、任意のおたふくを含むため、対象外となります。
ジフテリア(D)	4種	DT	
百日咳(P)	4種		
破傷風(T)	4種	DT	
ポリオ(IPV)	4種		
BCG(結核)			
麻疹(M)		MR	
風疹(R)		MR	
水痘			
日本脳炎			
HPV(女子のみ)			

8) 脳ドック・肺ドック費用補助

◆補助回数◆

脳ドック : 対象者欄①～⑥の各対象年齢枠の中で1回

肺ドック : 対象者欄①～⑤の各対象年齢枠の中で1回

区分	対象者(年齢:4月1日時点を表記)	健保組合補助額
脳ドック <必須項目> MRI(磁気共鳴断層撮影) MRA(磁気共鳴血管撮影)	被保険者 ※3	①30歳～38歳 ※1 ②39歳～44歳 ※2 ③45歳～49歳 ④50歳～54歳 ⑤55歳～59歳 ⑥60歳～64歳
肺ドック <必須項目> 胸部CT検査		①39歳～44歳 ※2 ②45歳～49歳 ③50歳～54歳 ④55歳～59歳 ⑤60歳～64歳
		上限27,000円(税込)
		上限12,000円(税込)

※1 4月1日生まれの39歳を含む

※2 4月1日生まれの39歳を含まず

※3 特例退職被保険者および任意継続被保険者を除く

◆各種の受診方法・手続き方法等について◆

① 日本国内の検診機関で受診

従業員がご自身で検査を受診し、健保組合へ補助金請求する方法です。

詳しい受診方法、お手続き方法は富士通健保組合ホームページの「[脳ドック](#)」/[「肺ドック](#)」をご確認ください。

② 富士通クリニックで受診

以下の予約ホームページより予約のうえ、受診をしてください。

詳しくは、健康推進本部ホームページをご覧ください。

■健康推進本部ホームページ

<http://portalsite.gcs.g01.fujitsu.local/sites/fj-clinic/Pages/gazoudock/gazoudock.aspx>

③ 事業所で実施した場合

事業所で検査を実施した場合は、補助金請求システムからご請求手続きを行ってください。

詳しくは、事業所担当者用ホームページ「[健診などの費用補助請求](#)」をご確認ください。

お願い

例年同様、年度内に利用いただいた受診者の社内メールアドレスへ、次回の受診可能時期をお知らせするメールを配信します。社内メールアドレスを所有していない従業員の方に対してのご連絡は、事業所へ依頼する場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

9) 特定保健指導費用補助

◆補助の対象◆

原則として、特定保健指導の推進に資する費用について補助します。

補助対象と対象外の具体例は以下の通りです。

※購入にあたり、対象、対象外の判断が難しい場合には、事前に健保組合特保担当者までお問い合わせください。

補助対象	補助対象外
<ul style="list-style-type: none"> ● 特定保健指導用の資料、教材 ● 特定保健指導対象者向けセミナー 食事・運動・タバコ 等 ※食事セミナー時のヘルシー弁当や特定保健用食品・飲料 ● 健康測定器具 血圧計、体脂肪計、体組成計(結果用紙含む)、体重計、塩分濃度計、血糖測定器、メタボメジャー 等 ● 禁煙支援にまつわるもの ニコレット、ニコチンパッチ、スモーカーライザー(マウスピース・サンプリングコネクター含む) 等 ● 健康器具 エアロバイク、ランニングマシン、筋力アップ器具 ● 歩数計、活動量計 ● フードモデル、脂肪サンプル、肺模型、タールびん、血管模型 ● 看護職向け保健指導スキルアップ教材 ● 業務委託費用(特定保健指導に関する部分のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 什器、備品、事務用消耗品等 (本来会社が手配すべきもの) ● パラマキ的に不特定多数に払い出す物品 ● 懇親費用、アルコール類等 ● 禁煙治療薬(チャンピックス) ● 人件費

【補助限度額算出方法】

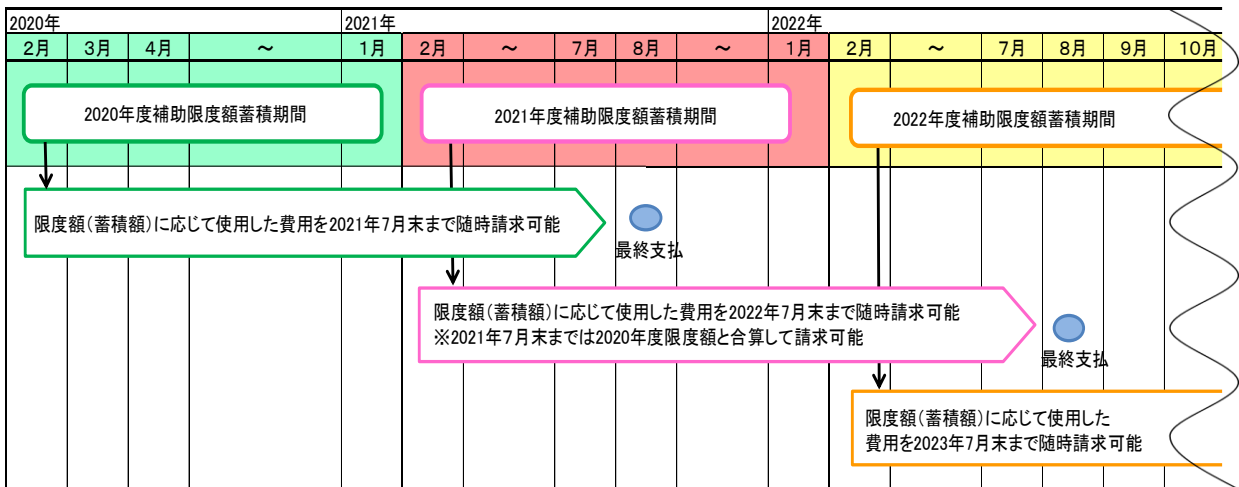
(単位:円)

	初回～最終評価	初回面談のみ	最終評価のみ
積極的支援	30,000	15,000	15,000
動機付け支援	10,000	5,000	5,000

× 特保実施人数 = 補助限度額

◆運用の流れ◆

- ① 看護職等が特定保健指導実施後に保健指導の記録をヘルスアップ F@mily に登録
- ② 上記の算出方法により毎年2月～1月の1年間で補助額を蓄積→補助限度額
※補助限度額(蓄積額)範囲内で使用した費用(特定保健指導実施に関する費用のみ)を翌年7月末まで
随時請求可能
- ③ 事業所情報管理サイト内の費用補助申請より請求書を出力
※詳細は「3. 費用補助請求について」をご確認ください。
- ④ 出力した申請書(請求書)と領収書等証拠書類を健保組合へ送付
- ⑤ 毎月月末までに届いた請求書を翌月末にお支払



お願い

補助金を有効活用し、従来に増した特定保健指導の実施をお願いいたします。

※これから特定保健指導の外部委託等をご検討される事業所につきましては、保健指導記録や費用補助等について事前確認をさせていただきますので、健保組合特保担当者までご連絡ください。

10)健康増進セミナー・イベント費用補助

事業所が実施した「健康増進セミナー・イベント」につき、労組補助・自己負担(参加費)分の補助を除いた総費用の1/2を補助します。

2021年度の実施については、別途発信予定のレポート「2021年度 健康増進セミナー・イベント費用補助について(ご案内)」をご確認ください。

※オンラインセミナー開催の場合も補助の対象となります。

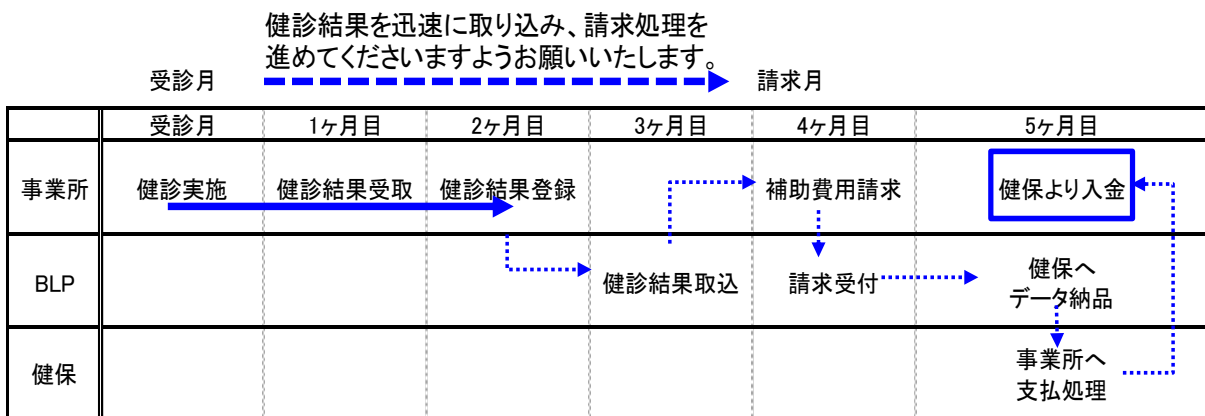
3. 費用補助請求について

事業所担当者用ホームページ「[健診などの費用補助請求](#)」をご確認ください。

お願い

生活習慣病健診(一次健診)の費用補助は、健診結果の登録後に請求が可能となります。つきましては、年度末に集中することなく、受診月ごとに健診結果の登録作業および請求システムでの処理を行い、早めに請求書のご提出をお願いいたします。

◆生活習慣病(一次健診)請求イメージ◆



4. その他保健事業

各種、保健事業を実施しています。事業所内など多岐にわたり周知いただくようよろしくお願いいたします。

1) 重症化予防の取り組み

<目的>

生活習慣病(特に透析に至る疾患、心疾患、脳疾患)の発症リスクの高い人に介入し、発症や重症化を防ぐ

<対象者>

抽出処理月の5ヶ月前の健診結果を基に、以下の抽出条件に該当、且つ健診半年後までに病院受診をしていない者(未受療者)

<抽出条件>

- 1) CKD 重症化分類「3」と「4」
- 2) 血糖 (HbA1c:8.0%以上、HbA1cを実施していない方は空腹時血糖:160mg/dl以上)
- 3) 血圧 (160/100mmHg以上)

CKD(Chronic Kidney Disease 慢性腎臓病)とは、以下の①②のいずれか、または両方が3ヶ月以上続いている状態

- ① 障害:蛋白尿などの異常
- ② 腎機能低下:eGFRが60ml/分/1.73m²未満の状態

<実施方法> メールまたは手紙

<各疾患に関する情報>

・慢性腎臓病(CKD)

医療機関の受診をおすすめします！
今年度(2020年)の健診では、血糖値や血圧、コレステロール値が正常範囲内でも、腎臓機能が低下している方が多く見られました。腎臓は静かに病んでいく病気です。早期発見・早期治療が大切です。健診結果から腎臓の状態を確認し、必要に応じて医療機関を受診してください。

腎臓病は目に見えない病気です。健康診断で腎臓の状態を確認し、必要に応じて医療機関を受診してください。

腎臓病は目に見えない病気です。健康診断で腎臓の状態を確認し、必要に応じて医療機関を受診してください。

・糖尿病

医療機関の受診をおすすめします！
今年度(2020年)の健診では、血糖値が正常範囲内でも、糖尿病のリスクが高い方が多く見られました。糖尿病は目に見えない病気です。早期発見・早期治療が大切です。健診結果から糖尿病の状態を確認し、必要に応じて医療機関を受診してください。

糖尿病は目に見えない病気です。健康診断で血糖値を確認し、必要に応じて医療機関を受診してください。

糖尿病は目に見えない病気です。健康診断で血糖値を確認し、必要に応じて医療機関を受診してください。

・高血圧

医療機関の受診をおすすめします！
今年度(2020年)の健診では、血圧が正常範囲内でも、高血圧のリスクが高い方が多く見られました。高血圧は目に見えない病気です。早期発見・早期治療が大切です。健診結果から高血圧の状態を確認し、必要に応じて医療機関を受診してください。

高血圧は目に見えない病気です。健康診断で血圧を確認し、必要に応じて医療機関を受診してください。

高血圧は目に見えない病気です。健康診断で血圧を確認し、必要に応じて医療機関を受診してください。

お願い

<進捗入力システムについて>

2020年度より、受療指導後の状況を把握し、未受療者への更なる支援強化を図りたいと、進捗状況を入力いただいています。引続きご対応いただきますようお願いいたします。

■2020年4月16日発信レポート 参照

[「重症化予防事業 受療指導状況の入力について\(ご依頼\)」](#)

<代表医療職への通知とフォロー>

生活習慣病の重症化予防事業において、受療指導による適切な受診へつなげていただくよう、対象者のリストを「代表医療職」へお送りしております。

引き続き、継続したフォローをお願いいたします。

※会社使用のメールアドレスを所有していない代表医療職への通知に関して、事業所担当者を経由を依頼する場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

<代表医療職の登録・更新>

適宜、代表医療職1名を登録・更新してください。

【登録・変更・削除方法】

「事業所情報管理サイト」⇒「ファイル交換メニュー・事業所情報登録」⇒『医療職』欄にて

登録、変更、削除等をしてください。(パスワード:staff222)

※代表医療職が会社使用のメールアドレスを所有していない場合は健保組合までご連絡ください。

- ・代表医療職 …… 事業所の代表医療職 (医師/保健師/看護師)
- ・情報提供の範囲 …… 対象者氏名、従業員番号、重症化につながる疾病名
- ・提供方法 …… 電子メール:登録された代表医療職へ健保から直接メールを送信

■2015年9月17日発信レポート 参照 [「生活習慣病等の重症化予防の受療勧奨について\(ご依頼\)」](#)

2) 健康づくり支援ツール「kencom」の活用および「全社ウォーキングイベント」の開催

社員の健康意識の向上、運動習慣の定着にご活用ください。

健康づくり支援ツール **kencom** とは

利用対象: 富士通グループ社員(健康保険組合被保険者)
 ※スマートフォンアプリ・PC ブラウザどちらでも利用できます。

kencom アプリ)トップ画面・体の記録画面



- **個人に適した健康情報の配信**
 - ・年齢・性別や登録時に回答いただくアンケート、閲覧履歴頻度に応じて、おすすめ記事や旬な情報が毎日配信。
- **日々のカラダの記録(歩数・体重・血圧など)**
 - ・アプリ利用で、毎日の歩数を自動でカウント。体重や血圧などを記録したデータは、グラフで見やすく表示されます。
- **kencom ポイントをためて抽選にチャレンジ!!**
 - ・毎日のログインやイベント参加などでポイントが貯まり、1,000ポイントごとに抽選にチャレンジ!!
- **ウォーキングイベント「みんなで歩活」**

2. ウォーキングイベントについて **みんなで歩活** (年2回 春・秋)について

「kencom」内ウォーキングイベント「みんなで歩活(あるかつ)」を活用し、【健康経営推進施策】富士通グループ全社ウォーキングイベントを年2回開催しています。
 イベント詳細は開催ごとに変更となりますので、その都度レポート等にてご案内いたします。

みんなで歩活)アプリ画面



2021年春の「みんなで歩活」は以下の日程で開催予定です。
 エントリー期間: 2021/4/13(火)~2021/4/26(月)
 イベント期間: 2021/4/27(火)~2021/5/31(月)
 詳細は、3月3日発信のレポートでご案内させていただきます。

3)「ヘルスアップF@mily」の活用

ヘルスアップ F@mily とは加入者の健康状況を見える化する健康情報システムです。健診結果の経年での閲覧や、体重や歩数の管理ができ、健康に役立つ情報などを掲載しています。



[楽しく健康管理]

ヘルスアップ F@mily FUJITSU KENPO

2021年1月22日 金曜日
今日はこんな日: ◆日本に電灯が灯った日◆ 18...

健康診断
健診結果を見る
前回の健診: 2020/11/2
川崎工場・健康管理センターで受診される方
健診を予約する
問診に答える

日々の記録
歩数にムラはありますが、十分動けていますね。順調に歩けていますが、無理はありませんか? 歩く前後にはストレッチをお勧めします。
歩数 体重 目標体重
目標まであと-6kg!
kg

ヘルスナレッジ
→みんなの健康ライブラリー
今月の健康情報ピックアップ
今週の注目トピックス
発酵に欠かせないアスベルギルスで思わぬ病気に
外で子どもを叱ってしまう
健康保険 給付の全体像
みんなでぶ活!に参加しよう! 第二弾
富士通陸上競技部 松永大介選手がウォーキング時のシューズやウェアの選び方、役立つ小物などを紹介します。

[ヘルスアップ F@mily からアクセス! 「みんなの健康ライブラリー」]

みんなの健康 LIBRARY

このサイトについて

検索

TOP からだの病気 メンタルヘルス 食 運動 暮らしと医療 セルフケア

今年もしっかり花粉症対策
今年もスギなどの花粉が多く飛散するシーズンが近づいてきました。花粉症のつらい症状を抑えるため、早めに万全の対策を心がけましょう。
監修/清益 功浩 (大阪府済生会中津病院 小児科部長)

旬な健康情報をチェック!

クローズアップ 毎月1日更新
医療・健康Pick Up
どう防ぐ ころ治す
今週の注目トピックス 毎週金曜更新
Weekly健康ニュース(一頁)
こころの悩み相談室(一頁)

4) 被扶養者健診(配偶者健診・家族健診)の推進

◆制度内容◆

制度名	対象者	健診項目(年齢:4月1日時点を表記)	費用
配偶者健診	全員	40歳以上:2021年度内に40歳以上である方 (生活習慣病健診+乳がん・子宮頸がん検診) 39歳以下:2021年度内に39歳以下である方 (定期健診+乳がん・子宮頸がん検診)	無料
家族健診	家族 (配偶者除く)	40歳以上:2021年度内に40歳以上である方 (特定健診基本検査項目)	

詳しくは、富士通健保組合ホームページ「[配偶者の健康診断](#)」・「[家族の健康診断](#)」をご確認ください。

◆配布資料

健康診断のご案内
(2021年3月発送)



◆LINE 健診サービス(2020年11月より開始)

健診に関する問合せや予約(巡回健診)、健診結果の確認等がLINEで行えます。
AIチャットに加えオペレーターチャットも対応していますのでご不明点等、お気軽にお問い合わせください。

5) 健康相談事業 富士通健康保険組合ホームページ健康相談パスワード:fjkenpo222

・健康相談 (健康・育児・介護・メンタルヘルス)	電話相談 ※24時間・年中無休	0120-660-181	
	WEB相談 ※24時間・年中無休 (返信は数日を要します)	https://t-pec.jp/websoudan/ ユーザー名 : fjkenpo-kenkou / パスワード: 660181	
・メンタルヘルス カウンセリング	電話カウンセリング ※9:00~22:00(年中無休)	0120-660-181	
	Webカウンセリング ※24時間・年中無休 (返信は数日を要します)	https://t-pec.jp/websoudan/ ユーザー名 : fjkenpo-soudan / パスワード: 660181	
	面談・電話継続カウンセリング ・対面 ・ オンライン ・電話継続 (一人年間5回まで無料)	【予約受付時間】 電話/月~金 9:00~21:00、土 9:00~16:00 (日・祝日・12/31~1/3を除く) Web/ 24時間・年中無休 (受付後、日程調整のお電話をさせていただきます)	
セカンドオピニオンサービス	・電話 ・面談	0120-226-830 【電話受付時間】 月~土 9:00~18:00 (日・祝日・12/31~1/3を除く)	がんなどの重い病気と診断されたとき、各診療科領域における学会等で要職を経験した医師から、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見をもらうことができます。
受診手配サービス	・電話	0120-226-830 【電話受付時間】 月~土 9:00~18:00 (日・祝日・12/31~1/3を除く)	主治医のもとでは対応できない治療法や手術方法が必要などと、主治医が判断したケースで、手配・紹介先の医療機関にその専門分野の医師が在籍し治療可能な場合に、受診の手配をいたします。

6) 家庭用常備薬等のあっせん事業

年に数回、家庭用常備薬等のあっせん事業を行っております。
事業所の常備薬として、また社員の皆様の健康管理として、是非お役立てください。

◆案内方法

事業所担当者及び社員の会社メールアドレスに案内通知を送付いたします。

◆購入サイト Blancnet+

※期間中は富士通健保組合ホームページから購入サイトの閲覧が可能となります

The screenshot shows the Blancnet+ website interface. The header includes the Blancnet+ logo and navigation links. The main content area displays search results for 'Flife+' (Flife+対象 (感染症対策推奨品) (8)). A table lists product details:

品番	商品名	規格容量	リスク分類	参考価格 (税込)	斡旋価格 (税込)
244	新イハわづがい薬	100mL	第2類医薬品	2,530円	600円

On the right, a cart summary shows 0 items, 0 yen subtotal, and 0 yen shipping. A discount banner for 3,000 yen is also visible.

※2020年12月～2021年1月実施分掲載

5. 各種制度の締切り・お問い合わせ等

1) 保健事業制度概要一覧

富士通健保組合の保健事業について、各種制度の概要や締切日等をご覧ください。
ぜひご利用ください。

[保健事業制度概要一覧](#)

2) お問い合わせ先、各種URL等のご案内

◆各種補助金等請求書送付先・お問い合わせ先◆

(株)ベストライフ・プロモーション 事業所向け費用補助担当

社内メール : 中原ビル)ベストライフ・プロモーション
住所 : 〒211-0041 川崎市中原区下小田中2-12-5
(富士通中原ビル5階)
内線 : 72-61-255167
外線 : 044-754-4100
E-mail : blp-kenshin@dl.jp.fujitsu.com

◆各種URL・パスワードのご案内◆

富士通健康保険組合 事業所担当者用ホームページ

<https://kenpo.jp.fujitsu.com/staff/> (パスワード: staff222)

富士通健康保険組合ホームページ

<https://kenpo.jp.fujitsu.com/> (健康相談・保養所パスワード: fjkenpo222)

ヘルスアップ F@mily 管理者用サイト

<https://healthup.jp.fujitsu.com/PHR/Admin/70/A70S0S01.aspx>

以上